

平成 2 0 年千葉市教育委員会会議
第 3 回臨時会会議録

千葉市教育委員会

平成20年千葉市教育委員会会議第3回臨時会会議録

日時 平成20年10月15日(水)

午後3時35分開会

午後3時40分閉会

場所 教 育 委 員 会 室

出席委員	委	員	長	津田	英彦
	委		員	奥山	福子
	委		員	岩沼	静枝
	委		員	内山	英夫
	委		員	梅谷	忠勇
	教	育	長	飯森	幸弘

出席職員	教	育	次	長	小川	隆	生涯学習部長	河野	正行
	教	育	総	務	部	長	教育総務部参事(総務課長事務取扱)	青葉	正人
	学	校	教	育	部	長			
					岩切	裕			

書	記	総	務	課	総	務	係	長	藤代	真史	総	務	課	主	事	犬飼	綾
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	---	---	---	---	---	----	---

- 1 開会
津田委員長より開会を宣言
- 2 会議の成立
全委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名
津田委員長より岩沼委員を指名
- 4 会期の決定
平成20年10月15日（1日間）ということで全委員異議なく決定
- 5 議事日程の決定
議事日程を全委員異議なく決定

6 議事の概要

(1) 非公開事項の決定

「委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定」を非公開審議とする旨決定

(2) 委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）第12条並びに千葉市教育委員会組織規則（以下「組織規則」という。）第3条及び第4条の規定に基づき、委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定が実施された。

ア 委員長の選挙の方法の決定

津田委員長 平成20年10月18日から1年間、委員長を勤めていただく方を選ぶこととなります。選挙の方法ですが、組織規則第3条第2項の規定により、「選挙の方法は委員が協議して定めるところによる」となっていますが、いかがいたしましょうか。

飯森教育長 いつものとおり、指名推薦にさせていただけるとよろしいかと思えます。

津田委員長 ただ今、指名推薦の方法でとの提案がありましたが、いかがでしょうか。（「異議なし」の声）

全委員異議なく、委員長の選挙の方法を指名推薦とすることと決定した。

イ 委員長の選挙

津田委員長 それでは、どなたか、この10月18日から1年間、委員長の職をお勤めいただく方をご推薦いただけますか。

飯森教育長 津田委員長に引き続きやっていただきたいと思います。

津田委員長 ただいま、私をご推薦いただきましたが、他にどなたか、別の方をご推薦される方はいらっしゃいますか。（他に推薦する者なく、「異議なし」の声）

全委員異議なく、津田委員の委員長就任が決定した。

（任期：平成２０年１０月１８日から平成２１年１０月１７日まで）

ウ 委員長職務代理者の指定

津田委員長 それでは、引き続き委員長職務代理者の指定に移ります。職務代理者の指定の方法は、法第１２条第４項及び組織規則第４条の規定から、委員長である私より推薦させていただき、皆さんの同意を得るということで参りたいと思います。私からは、奥山委員を職務代理者として推薦したいと考えますが、いかがでしょうか。（「異議なし」の声）

全委員異議なく、奥山委員の委員長職務代理者就任が決定した。

（任期：平成２０年１０月１８日から平成２１年１０月１７日まで）

7 閉会

津田委員長より閉会を宣言